

令和元年度補正予算及び 令和2年度予算概算決定

(食料産業局食品流通課)

【 一 覧 】

【令和元年度補正予算】

- 新市場対応を支える物流体制の革新
(産地生産基盤パワーアップ事業の一部) 1
- 輸出促進に繋がる卸売市場等の整備
(農畜産物輸出拡大施設整備事業の一部) 3

【令和2年度当初予算】

- 食品等流通合理化促進事業 4
- 食品流通拠点整備の推進(強い農業・担い手づくり総合支援交付金等の一部) 6
- 卸売市場緊急対策事業(強い農業・担い手づくり総合支援交付金の一部) 8
- 福島県産農産物等流通実態調査事業、農産物等戦略的販売促進事業
(福島県農林水産業再生総合事業の一部) 9

＜対策のポイント＞

収益力強化に計画的に取り組む産地に対し、**農業者等が行う高性能な機械・施設の導入や栽培体系の転換等**に対して総合的に支援します。
食品関連等の事業者と農業者が協働で行う取組の促進等により**海外や加工・業務用等の新市場を安定的に獲得していくための拠点整備、全国産地の生産基盤の強化・継承、堆肥の活用による全国的な土づくり等**を支援します。

＜政策目標＞

青果物、花き、茶の輸出額について、ポスト1兆円目標を達成
品質向上や高付加価値化等により販売額を10%以上向上
産地における生産資源（ハウス・園地等）の維持・継承 等

＜事業の内容＞

1. 新市場獲得対策

① 新市場の核となる拠点事業者の育成

新市場のロット・品質に対応できる拠点事業者の育成のため、貯蔵・加工・物流等拠点施設等の整備、生育予測技術や品質保持技術の実証・導入等を支援

② 拠点事業者と連携した産地の生産・出荷体制の強化

拠点事業者と連携する産地が行う、輸出拡大を図るために必要な生産・出荷体制の整備、作柄安定技術や作期拡大技術、生産工程管理手法の実証・導入等を支援

③ 新市場対応を支える物流体制の革新

広域間の物流を大幅に効率化するための共通ルール・体制の構築に必要な統一規格パレット等と関連機材の導入、管理体制構築に対して支援

2. 収益性向上対策

収益力強化に計画的に取り組む産地に対し、計画の実現に必要な農業機械の導入、集出荷施設等の整備に係る経費等を総合的に支援

3. 生産基盤強化対策

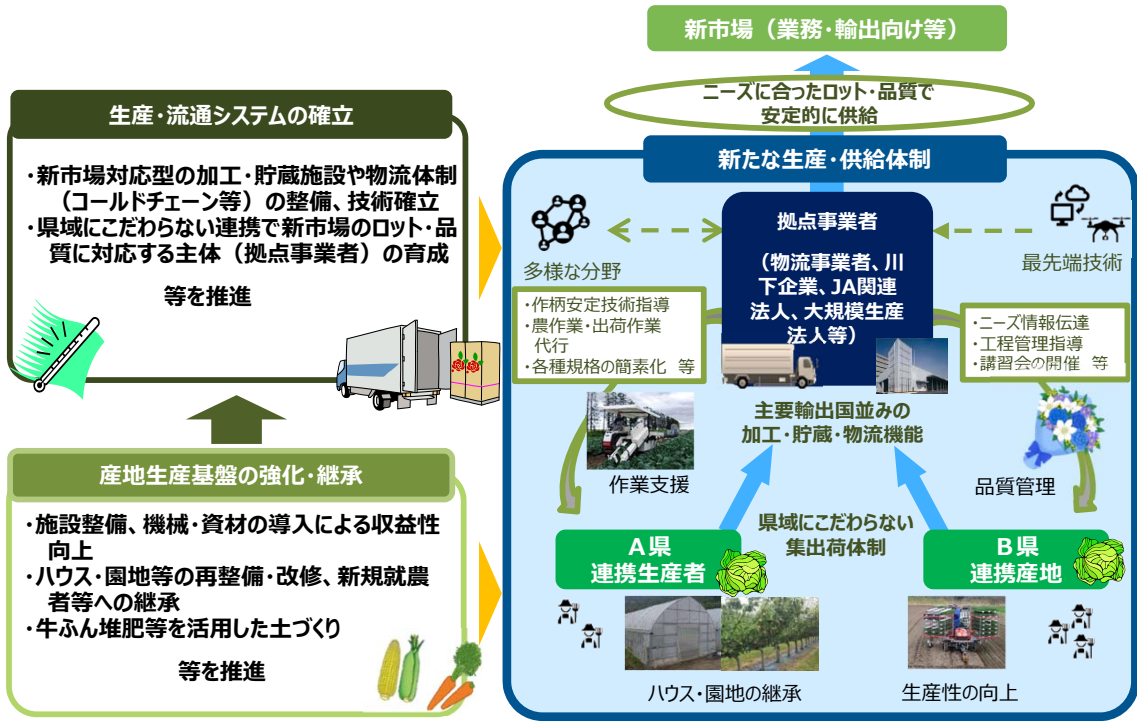
① 生産基盤の強化・継承

農業用ハウスや果樹園・茶園等の生産基盤を次世代に円滑に引き継ぐための再整備・改修、継承ニーズのマッチング等を支援

② 全国的な土づくりの展開

全国的な土づくりの展開を図るため、牛ふん堆肥等を実証的に活用する取組を支援

＜事業イメージ＞



＜事業の流れ＞



【お問い合わせ先】 (1 ①、2 の事業) 生産局総務課生産推進室 (03-3502-5945)
(1 ②、3 ①の事業) 生産局園芸作物課 (03-6744-2113)
(1 ③の事業) 食料産業局食品流通課 (03-3502-5741)
(3 ②の事業) 生産局農業環境対策課 (03-3593-6495)

<対策のポイント>

広域間の物流を大幅に効率化するための共通ルール・体制の構築に必要な統一規格輸送資材*と関連機材の導入や管理体制の構築を支援します。

<政策目標>

荷待ち時間や、荷役・輸送資材管理に係る作業時間を30%以上削減等

<事業の内容>

統一規格輸送資材及びその効率的管理等に資する機材の導入により、青果物及び花き等の産地から消費地への輸送効率化の取組を支援します。

1. 青果物等の輸送における統一規格パレット等の導入と管理体制構築

① 統一規格パレットの導入

② 統一規格パレットの回収率向上や効率的利用・管理等に資する機材（パレタイザー、パレット交換機等）の導入

③ 統一規格パレットの管理体制構築

統一規格パレット等の導入の効果検証と改善策の検討、発荷主、着荷主、運送事業者等関係者間で協力の下、統一規格パレットの散逸を防止する仕組みの構築

2. 花き輸送における統一規格台車等の導入と管理体制構築

① 統一規格台車の導入

② 統一規格台車の回収率向上や効率的利用・管理等に資する機材の導入

③ 統一規格台車の管理体制構築

統一規格台車の導入の効果検証と改善策の検討、発荷主、着荷主、運送事業者等関係者間協力の下、統一規格台車の散逸を防止する仕組みの構築

*統一規格輸送資材

・パレット：1,100mm×1,100mmプラスチック製平パレット

・台車：RFID搭載・高1,900mm×奥行520mm×長さ1,280mm

<事業の流れ>

国

1/2以内
〔パレットレンタル代〕
は1/3以内

民間団体等

<事業イメージ>

RFID管理による促進

荷役作業の機械化を促進

【お問い合わせ先】

(パレット)

食料産業局食品流通課

(03-3502-5741)

(花き台車)

生産局園芸作物課

(03-6738-6162)

- 2 -

＜対策のポイント＞

国産農畜産物の輸出の拡大に必要な**集出荷貯蔵施設、加工処理施設等の産地基幹施設**や**コールドチェーン対応卸売市場施設等**の整備を支援します。

＜政策目標＞

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2020年以降のポスト1兆円目標）

＜事業の内容＞

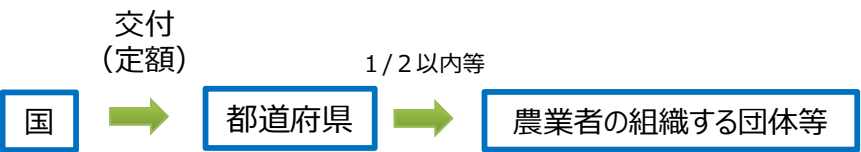
1. 輸出対応型施設の整備

「強い農林水産業」の構築に向け、国産農畜産物の輸出促進の取組に必要な輸出対応型の集出荷貯蔵施設や加工処理施設等の整備を支援します。

2. 輸出促進に繋がる卸売市場等の整備

生鮮食料品等の輸出促進を図るため、輸出先国までの一貫したコールドチェーンシステムの確保に資する施設や輸出先国が求める衛生基準等を満たす施設等の整備を支援します。

＜事業の流れ＞

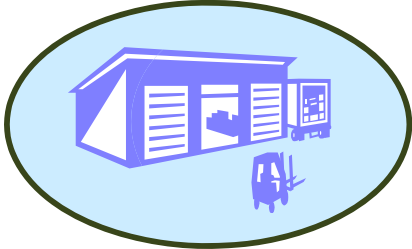


＜事業イメージ＞

HACCP等輸出対応食肉施設



CA貯蔵施設



〔 米国、EU等は牛肉施設について HACCP対応を要求 〕 〔 輸出先国の需要時期に合わせた供給を可能とする青果物の長期保存体制を構築 〕

コールドチェーン対応卸売市場施設



〔 高度に温度管理された施設を整備することで、輸出先国までの一貫したコールドチェーンシステムの確保 〕

<対策のポイント>

人手不足に対応しつつ、川上から川下までの特定の段階に負担が偏重しないよう、サプライチェーン全体で一貫した流通合理化対策を推進するため、RFID、ブロックチェーン、AI等を用いて、蓄積されたデータの共有・活用や省人化・省力化を実現するための食品流通プラットフォームの構築等を進めます。

<政策目標>

- 物流、商品管理、決済、輸出等のプラットフォームを実装〔令和2年度まで〕
- 各プラットフォームに蓄積されたデータを活用し、スマートフードチェーンシステムに連結〔令和4年度まで〕

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 農産物等物流業務効率化モデル形成

ICTで管理する出荷・搬入情報等を活用して生産者や流通事業者等が行う次の実証を支援します。

- ① トラックドライバーの乗船が不要な船舶輸送体制の構築
- ② 複数産地や異業種間の連携による積載率の向上等の取組を通じた効率的な共同輸送体制の確立
- ③ 従来の出荷規格の見直しを通じて簡素化した出荷規格による流通形態の確立
- ④ 最新鋭の冷蔵技術等を活用した新たな出荷体制の確立

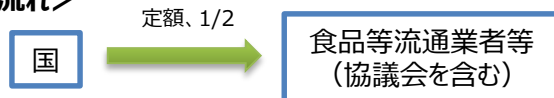
2. 輸出拠点・流通新技術導入モデル形成

食品流通業者等による次の取組を支援します。

- ① RFID*、ブロックチェーン、AI等の先端技術を活用した、食品流通プラットフォームの構築等に必要となる調査・実証
- ② 食品流通プラットフォームの構築等に必要となる先端技術を用いた設備・物流機材のリース導入

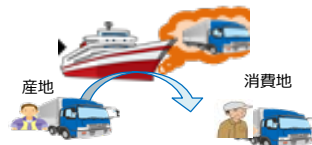
※RFIDとは・・・電子タグに記憶された生産・流通履歴等の情報を、無線通信によって読み取ることで、移動追跡等を可能とする情報通信技術

<事業の流れ>



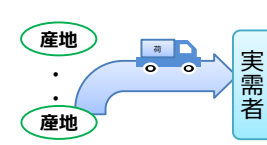
青果物の物流合理化（1. モーダルシフト等の実証）

モーダルシフトの新展開



トラックドライバーの乗船が不要な船舶輸送体制の構築に向けた輸送実証

共同輸送体制の確立



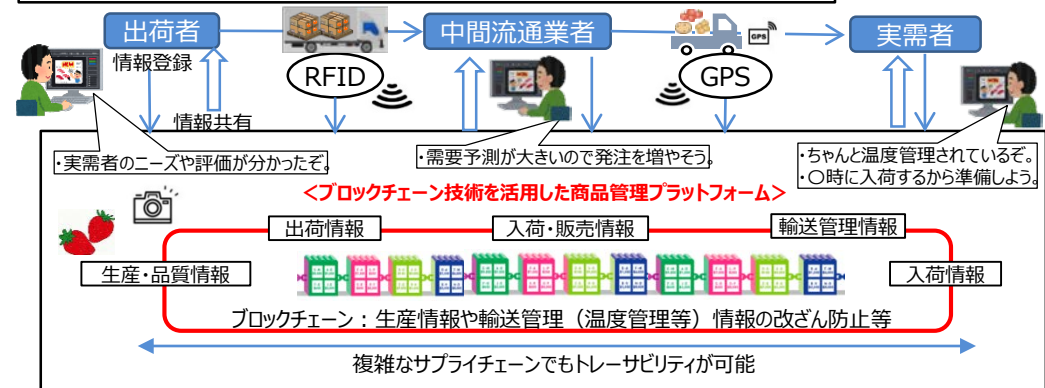
複数産地や異業種間の連携による積載率の向上等の取組を通じた効率的な共同輸送体制を実証

簡素化した出荷規格での流通



従来の出荷規格を見直すための検討会開催や簡素化された規格による出荷形態での流通実証

商品管理プラットフォーム（2. 流通新技術導入モデル形成の一例）



【お問い合わせ先】

－ 4 －

（1の事業）生産局園芸作物課

（2の事業）食料産業局食品流通課

（03-3501-4096）

（03-3502-8237）

- 食品流通分野については、産地から消費地に至るバリューチェーン全体における情報が相互に十分に伝わっていないなどの課題があるため、ブロックチェーン技術等の先端技術を活用し、生産履歴や流通履歴等蓄積された情報をEDI化する等、サプライチェーン全体で一貫した流通合理化対策に向けた整備等が必要。

<事業の内容>

1. 調査・実証事業

- 食品流通業者等が、RFID、ブロックチェーン、AI等の先端技術を用いた食品流通プラットフォームの構築等に必要な調査・実証に対し、以下のような取組を支援

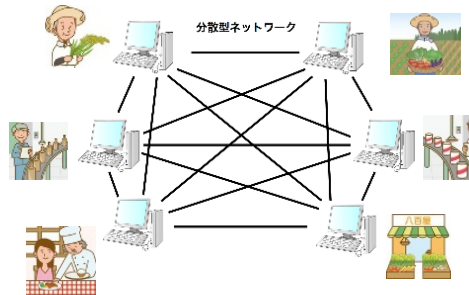
- ① ブロックチェーンを活用し、農産物の生産履歴（品質情報等）や流通履歴（温度管理情報等）の情報共有化等に資するモデル実証
- ② 関係者による決済プラットフォームを構築し、電子マネーなどによる電子決済化に資するモデル実証
- ③ 卸売市場などを輸出拠点化に向け、輸出手続のワンストップ化や輸出先国までの農産物等の鮮度維持に向けた試験輸送等に資するモデル実証

2. リース事業

- 食品流通業者等が、食品流通プラットフォームの構築や流通合理化に必要な先端技術を用いた設備・物流機材のリース導入に対する支援

<事業イメージ>

<ブロックチェーンを活用した情報共有化の実証>



<代金決済プラットフォームの実証>



<試験輸送、輸送手続きのワンストップ化の実証>



<クランプフォークリフト>



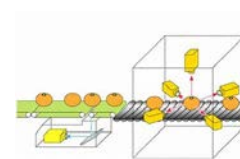
<自動搬送装置>



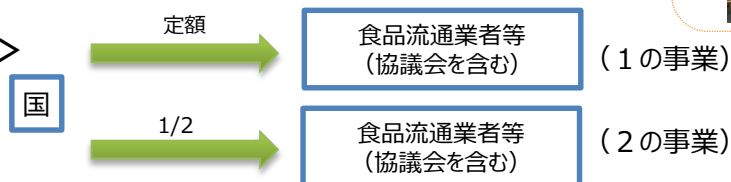
<ロボット技術>



<選別装置>



<事業の流れ>



【お問い合わせ先】 食料産業局食品流通課（03-3502-8237）

＜対策のポイント＞

- 産地の収益力強化と担い手の経営発展のため、産地・担い手の発展の状況に応じて必要な農業用機械・施設の導入を切れ目なく支援します。
- 地域農業者の減少や労働力不足等生産構造の急速な変化に対応するための新たな生産事業モデルの育成を支援します。

＜政策目標＞

- 加工・業務用野菜の出荷量（直接取引分）の拡大（145万トン〔令和12年度まで〕）
- 1 中央卸売市場当たりの取扱金額の増加（695億円〔平成28年度〕→719億円〔令和6年度まで〕）
- 意欲ある担い手の育成・確保

＜事業の内容＞

1. 地域の創意工夫による産地競争力の強化と担い手の経営発展の推進

【都道府県向け交付金】

① 産地基幹施設等支援タイプ

- ア 産地農業において中心的な役割を果たしている農業法人や農業者団体等による集出荷・貯蔵施設等の産地の基幹施設の導入を支援
- イ 品質・衛生管理の強化等を図る卸売市場施設、産地・消費地での共同配送等に必要ストックポイント等の整備を支援

② 先進的農業経営確立支援タイプ

広域に展開する農業法人等の経営の高度化に必要な農業用機械・施設の導入を支援

③ 地域担い手育成支援タイプ

- ア 農業者の経営基盤の確立や更なる発展に向けた農業用機械・施設の導入を支援
- イ 小規模・零細地域における、意欲ある経営体の共同利用機械・施設の導入を支援

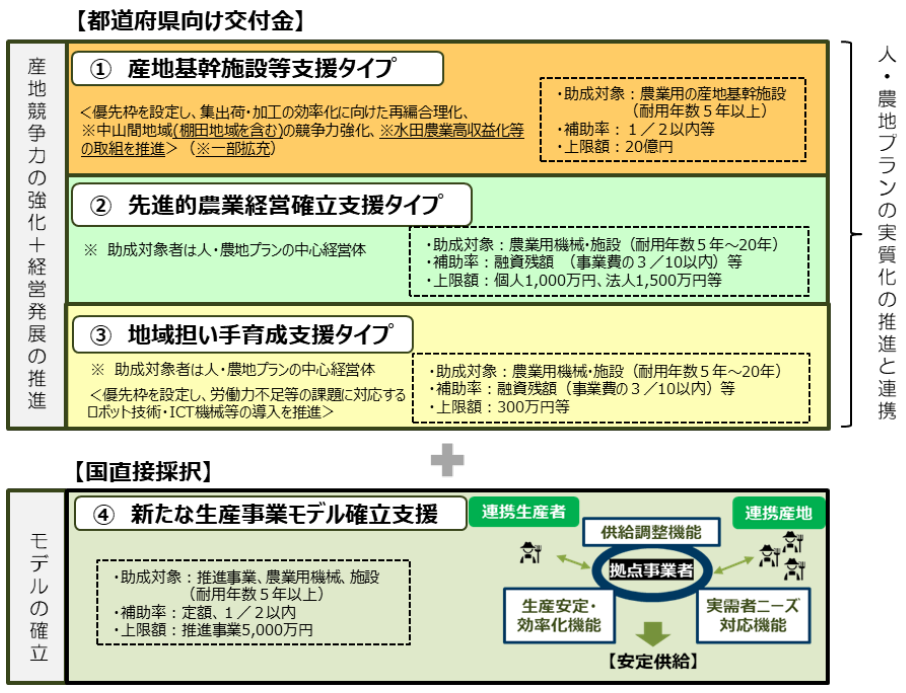
2. 生産構造の急速な変化に対応するための新たな生産事業モデルの確立【国直接採択】

拠点となる事業者が連携する生産者の作業支援など様々な機能を発揮しつつ、安定的な生産・供給を実現しようとする新たな生産事業モデルの育成を支援

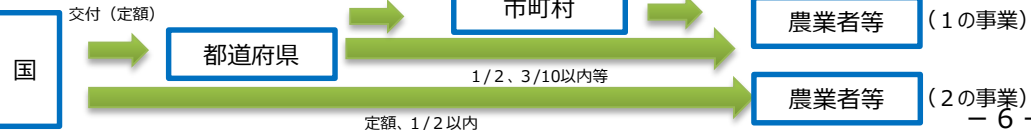
（関連）食肉流通再編・輸出促進事業

和牛の増頭、国産食肉の生産・流通体制の強化及び輸出の拡大を図るため、家畜市場、食肉処理施設の再編合理化による施設の機能高度化を支援

＜事業イメージ＞



＜事業の流れ＞



【お問い合わせ先】

（1 ①ア、2の事業）

（1 ①イの事業）

（1 ②、③の事業）

生産局総務課生産推進室 (03-3502-5945)

食料産業局食品流通課 (03-6744-2059)

経営局経営政策課担い手総合対策室 (03-6744-2148)

食品流通拠点整備の推進

【令和2年度予算概算決定額 23,020（23,024）百万円の内数】

<対策のポイント>

品質・衛生管理の強化等を図る**卸売市場施設**、産地・消費地での共同配送等に必要な**ストックポイント等の整備**を支援します。

<政策目標>

- 中央卸売市場における青果・水産物の低温卸売場の整備率（17.8%〔平成28年度〕→ 27.5%〔令和6年度〕）
- 1中央卸売市場当たりの取扱金額（695億円〔平成28年度〕→ 719億円〔令和6年度〕）
- 共同物流拠点の入荷時のトラックの積載率に対し、出荷時の積載率を10%以上向上

<事業の内容>

1. 卸売市場施設整備

- 卸売市場に求められる機能を高度化するための卸売市場施設の整備を支援します。

【取組メニュー】

- 品質・衛生管理高度化
- 物流効率化
- 市場再編・連携
- 輸出促進対応
- 防災対応

【令和2年度の拡充等】

- 卸売市場整備計画、経営展望、地域拠点市場の要件を廃止し、中央卸売市場／地方卸売市場の認定、食品等流通合理化計画の認定を要件化
- 交付対象施設の搬送施設に「搬送資材管理施設」を追加

2. 共同物流拠点施設整備

- 共同配送等による効率化の取組を推進するために必要なストックポイント等の物流拠点施設の整備を支援します。
 - 食品等流通合理化計画の認定を要件化

<事業の流れ>



<事業イメージ>

1. 卸売市場施設整備



常温の卸売場



混雑した入荷施設

整備後



低温管理された卸売場

整備後



荷卸し待機時間の少ない入荷施設

2. 共同物流拠点施設整備



卸売市場の緊急対策

【令和2年度予算概算決定額（強い農業・担い手づくり総合支援交付金）243（217）百万円】

＜対策のポイント＞

平成30年台風21号、北海道胆振東部地震等を踏まえ、一定規模以上の卸売市場を対象に、非常用電源の設置状況の緊急点検を行った結果、**停電により卸売市場運営に支障の生じる恐れが強く緊急的に対策の必要な市場**の存在が判明したため、**停電時の電源確保等に向けた緊急対策を実施**します。

＜事業目標＞

卸売市場における生鮮食料品等の安定供給を確保するため、停電により卸売市場運営に支障の生じる恐れが強い市場において、電源確保等に向けた対策を大幅に進捗【令和2年度まで】

＜事業の内容＞

卸売市場緊急対策事業

卸売市場の生鮮食料品等の安定供給機能を維持するため、「重要インフラの緊急点検」を行った卸売市場のうち、停電により卸売市場運営に支障の生じる恐れが強い市場について、当該市場の**BCP（事業継続計画）等の内容を踏まえた非常用電源の設置・改修を支援**します。

＜事業イメージ＞

重要インフラの緊急点検を実施した卸売市場のうち、
停電により卸売市場運営に支障の生じる恐れが強い市場



非常用電源を整備

非常用電源の設置・改修等により
停電時に卸売市場施設に電気を供給



水産低温卸売場



食肉冷蔵施設



青果冷蔵施設



冷蔵コンテナ



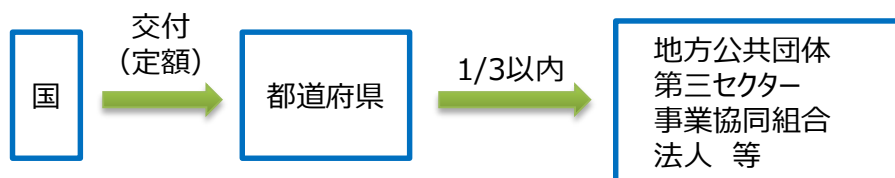
送水ポンプ



消火設備

卸売市場の生鮮食料品等の安定供給機能を維持

＜事業の流れ＞



＜対策のポイント＞

福島県の農林水産業の再生に向けて、生産から流通・販売に至るまで、風評の払拭を総合的に支援します。

＜政策目標＞

福島県産農林水産物等の価格を震災前と同水準に回復

＜事業の内容＞

＜事業イメージ＞

1. 安全・安心を確保した売れる農林水産物づくり

- ① 安全で特徴的な農林水産物の生産に向けた取組
 - ア 第三者認証GAP等取得促進事業（交付率：定額）
生産者の第三者認証GAP等の取得を支援します。
 - イ 環境にやさしい農業拡大事業（交付率：定額、3/4以内、1/2以内）
有機農産物等の環境にやさしい農産物の生産拡大を支援します。
- ② 農林水産物の検査の推進
 - ア ふくしまの農林水産物等緊急時モニタリング事業（交付率：定額）
国のガイドライン等に基づく農林水産物等の放射性物質の検査を支援します。
 - イ ふくしまの恵み安全・安心推進事業（交付率：定額）
産地における放射性物質の自主検査と結果の公表を支援します。

2. 流通実態調査の実施、販路拡大に向けた取組

- ① 福島県産農産物等流通実態調査事業（委託）
農林水産物等の販売不振の実態と要因を調査します。
- ② 販路拡大タイアップ事業（交付率：定額）
生産者の販路開拓等に必要な専門家による指導・助言を支援します。
- ③ 水産物競争力強化支援事業（交付率：定額、5/6以内）
水産エコラベルの取得、水産物の高鮮度化に向けた取組、新たな販路開拓を支援します。

3. 農産物等戦略的販売促進事業（交付率：定額）

量販店、オンラインストア、アンテナショップでの販売促進の取組、商談会の開催等を支援します。

生産	第三者認証GAP等取得促進事業（1①ア） - 第三者認証GAP等の取得経費 - 研修会の開催 - GAP指導員の育成 - 産地のGAPの実践内容を確認するためのシステムの運営 等	環境にやさしい農業拡大事業（1①イ） - 有機JAS認証の取得経費 - 有機農産物等の生産・出荷に必要な施設・機械の導入 - 商談会・産地見学会を通じた新たな販路開拓 等
	農林水産物の検査の推進（1②） - 国のガイドライン等に基づく放射性物質の検査 - 産地における自主検査と検査結果に基づく安全性のPR	
流通・販売	福島県産農産物等流通実態調査事業（2①） 国による福島県産農林水産物等の販売不振の実態と要因の調査	販路拡大タイアップ事業（2②） 生産者の販路開拓等に必要な専門家による指導・助言
	水産物競争力強化支援事業（2③） - 水産エコラベル認証の取得経費 - 高鮮度流通の実証試験及びそれに必要な機器・設備の導入 - 小売店、外食店への販路開拓 - 認証水産物等のPR活動 等	農産物等戦略的販売促進事業（3） - 量販店での販売コーナーの設置、販売フェアの開催 - オンラインストアにおける特設ページの運営 - アンテナショップを活用した首都圏での販売促進 - 商談会の開催 等

＜事業の流れ＞

